

令和4年度 指定管理者点検結果

施設名	玉野市立藤井コミュニティハウス
所在地	玉野市宇野4丁目8番8号
指定管理者	名称 藤井地区自治連合会 代表者 住所
指定期間	令和4年4月1日 ~ 令和7年3月31日（年間）
担当部課	総務部協働推進課 電話 (0863) 32-5567 E-mail kyoudou@city.tamano.lg.jp

評価内容の総括	総合評価
<p>現在、管理対象施設の管理運営は、良好と判断している。</p> <p>その要因は、「地区の財産」という考えが長い年月にわたり根付いていることと、指定管理者＝施設使用者であるため、管理運営にあたって大きな問題が発生しにくい状況であること、の以上2点であると考え。</p> <p>元々、週に3回サロンを開催していたが、現在はコロナウイルスの感染防止のため縮小し、現在は月に1度のサロン開催となっている。回数こそ減少しているが、開催時には多くの地域住民が参加しており、本施設が地域にとって必要不可欠であることが推察される。</p> <p style="text-align: right;">* 行数は適宜調節してください。</p>	A

■ 「総合評価」の評価基準

- S（優良） 次の3項目の評価結果が全てA以上であり、かつSが2つ以上である。
- A（良好） 次の3項目の評価結果が全てA以上である。
- B（課題含） 次の3項目の評価結果にBが含まれている。
- C（要改善） 次の3項目の評価結果にCが含まれている。

① 業務の実施状況	評価結果
<p>【適切な施設管理の履行】 指定管理者＝施設使用者であることから、本施設は自らの活動の基盤となる財産であるとの認識にたち、各利用団体が施設使用後に施設管理にあたっているため、良好である。</p> <p>【法令等の遵守】 消防法に基づく指導など、指導官庁の指示に適切に対応し、遵守されている。</p> <p>【安全性の確保】 指定管理者＝施設使用者であることから、安全性の確保に留意している。</p> <p>【財産の適切な管理】 指定管理者＝施設使用者であることが、適切な財産管理に結びついている。</p> <p>【利用状況】 施設の設置目的を達成している状況と判断する。</p> <p>【コスト削減への方策】 指定管理料収入がない現状で過度のコスト削減を図ることは、本施設の使用を低調にし、設置目的を果たせなくなる可能性があるため、積極的に取り組む必要はない。</p> <p style="text-align: right;">* 行数は適宜調節してください。</p>	A
<p>② サービス向上への取り組み</p> <p>サービスの提供者である本指定管理者が、同時にサービスの受け手にあたる施設使用者であることから、効率的に自らが使用できるような運営が恒常的に行われている。</p> <p>しかし、指定管理料収入がないことから、財政負担の伴うサービスの向上は見込めない。</p> <p style="text-align: right;">* 行数は適宜調節してください。</p>	A
<p>③ 団体の経営状態（経営の健全性）</p> <p>当団体は借入れが可能な法人格を有しない任意団体であることから、財政的な体力を大きく上回る負債を抱える危険性が低い団体である。</p> <p>また、財政状況は毎年度総会において確認され、健全な状態である。</p> <p style="text-align: right;">* 行数は適宜調節してください。</p>	A

■ 「評価結果」の評価基準

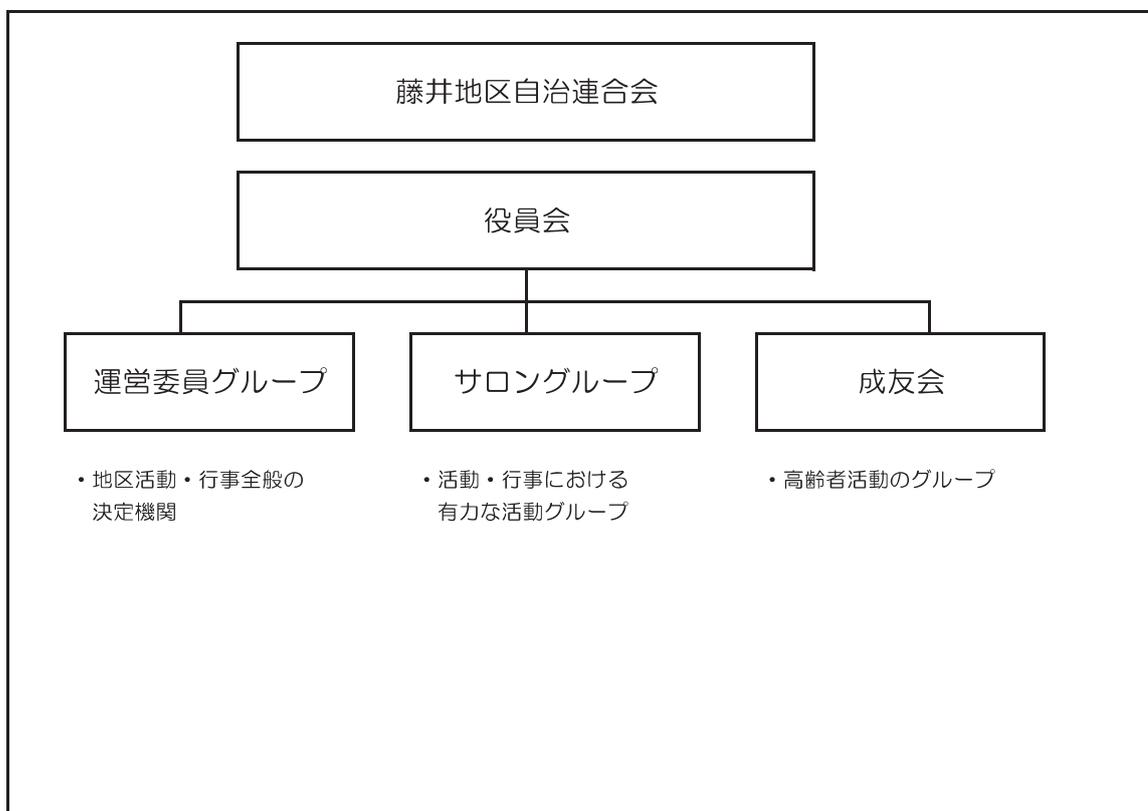
- S（優良） 協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である。
- A（良好） 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である。
- B（課題含） 協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- C（要改善） 協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である。

I 業務の実施状況に関する事項

1 管理体制の状況

(1) 指定管理業務の実施体制図

各コミュニティで、集会所をどのような体制で管理しているか、図で示してください。



(2) 人員配置状況（集会所の管理運営にあたる役員等の状況）

担当業務名	業 務 内 容	担当者名
管理総括	コミュニティハウス内全般の管理	コミュニティ運営委員グループ会長
火気管理	コミュニティハウス内全般の火気管理	コミュニティ運営委員グループ副会長
清掃管理	コミュニティハウス内全般の清掃管理	サロングループ代表
調理場管理	調理場の火気管理、衛生管理	サロングループ代表

I 業務の実施状況に関する事項

2 施設・設備の維持管理業務の実施状況

- ・建物・設備の保守管理業務

区 分	実施回数または実施日	
	定期的場合	不定期的場合（実施日を記入）
建物外回り（外壁・屋根 等）	週・月・ 年 / 3回	サロン開催日の時
建物内部		
会議室 等	週 ・月・年 / 3回	サロン開催日の時
調理室・湯沸し室	週 ・月・年 / 3回	サロン開催日の時
トイレ	週 ・月・年 / 3回	サロン開催日の時

- ・清掃業務

区 分	実施回数または実施日	
	定期的場合	不定期的場合（実施日を記入）
建物外部(外壁・屋根 等), 敷地内	週・月・ 年 / 3回	サロン開催日の時
建物内部		
会議室 等	週 ・月・年 / 3回	サロン開催日の時
調理室・湯沸し室	週 ・月・年 / 3回	サロン開催日の時
トイレ	週 ・月・年 / 3回	サロン開催日の時

- ・警備業務

警備実施の有無	有り	無し	(該当を○で囲む)
---------	----	-----------	-----------

〔警備実施 有り の場合〕

区分	警備実施時間帯/回数	
	8:30~17:00	17:00~21:00
建物敷地内	(回)	(回)
建物内部	(回)	(回)

- ・駐車場管理業務 等

業務名	内 容

I 業務の実施状況に関する事項

3 利用等の許可の状況

■施設利用細則等の制定の有無

施設利用細則など	<input checked="" type="radio"/> 有り	<input type="radio"/> 無し
----------	-------------------------------------	--------------------------

(該当を○で囲む)

※ 上記が「有り」の場合のみ、以下を記入

■施設利用細則等に定めている許可条件 等

	藤井コミュニティハウス使用規約参照
1	・利用を希望する時は、コミュニティハウス責任者へ連絡すること。 ただし、利用内容によっては、許可できない場合がある。
2	・使用料 使用料金：午前、午後を各1回と定め、1回500円を徴収する。 有料対象：趣味の教室や勉強会などで授業料・会費等を徴収している場合。 営利を目的とする場合。 ただし、会の発表会・展示会など臨時使用は無料。
3	・使用後は、ガス・水道・空調設備・照明等点検をすること。
4	・コミュニティハウス備品の貸出し希望は運営委員へ相談すること。

■施設利用方法

- ・利用申請の方法 (該当に○を記入する)

書類による申請	<input type="checkbox"/> 口頭による申請
	<input checked="" type="checkbox"/>

- ・利用報告の方法 (該当に○を記入する)

書類による報告	<input type="checkbox"/> 口頭による報告
	<input checked="" type="checkbox"/>

II 施設の利用状況に関する事項

1 施設・設備の利用状況

〔無料利用〕 主なものを記入してください。

利用者(団体)名	利用日時	利用目的(活動内容)	人数
藤井ふらっとサロン	毎月3回	地区の活動・行事等に関する会合	15人
	9:30 ~ 15:00		
定例運営会議	毎月1回	地区の活動・行事等に関する会合	40人
	19:00 ~ 20:00		
定期総会	毎年1回	地区の活動・行事等に関する総会	50人
	19:00 ~ 21:00		
成友会(定例)	毎月8回	老人グループの諸活動	20人
	10:00 ~ 11:00		
各町内会総会	毎月3月末~4月初め	各町内会毎の総会	15人
各種団体会議 愛育、民生、婦人会、環境	不定期	各団体の活動・行事等に関する総会	30人
	10:00 ~ 12:00		
	令和 年 月 日		人
	: ~ :		人
	令和 年 月 日		人
	: ~ :		人
	令和 年 月 日		人
	: ~ :		人
	令和 年 月 日		人
	: ~ :		人
	令和 年 月 日		人
	: ~ :		人
	令和 年 月 日		人
	: ~ :		人

〔有料利用〕 主なものを記入してください。

利用者(団体)名	利用日時	利用目的(活動内容)	人数
池の坊Aグループ	毎月3回	生け花	40人
	14:00 ~ 15:30		
星くずバンド	毎月2回	楽器演奏練習	50人
	~		
	令和 年 月 日		人
	: ~ :		人
	令和 年 月 日		人
	: ~ :		人
	令和 年 月 日		人
	: ~ :		人

・利用の許可・不許可の件数

許可	無料	1件
	有料	60件

不許可	0件
-----	----

Ⅲ 料金収入の実績及び管理経費等の収支状況等

1 利用料金の収入及び減免の状況

(1) 利用料金の収入総額／件数

区 分	収入金額	件数
施設利用料金	35,730	60
冷暖房利用料金	31,000	50

(2) 減免（金額、内訳、理由等）

- ・減免規定の有無

減免規定	有り	無し	（該当を○で囲む）
------	----	----	-----------

〔施設利用料金〕 どのような理由でいくらを減免していますか？

理 由	減 免 額	件 数
	円	件
	円	件
	円	件
	円	件
	円	件
	円	件
	円	件
	円	件
	円	件
	円	件
	円	件
	円	件
	円	件
合 計	円	件

〔冷暖房利用料金〕 どのような理由でいくらを減免していますか？

理 由	減 免 額	件 数
	円	件
	円	件
	円	件
	円	件
	円	件
	円	件
	円	件
合 計	円	件

Ⅲ 料金収入の実績及び管理経費等の収支状況等

2 管理に係る収支の状況

(必要に応じ詳細な収支報告書を作成すること)

(1) 収入

項 目	金 額	備 考 (内訳など)
利用料収入	35,730	
指定管理料収入		
その他収入	331,600	廃品回収
収入合計	367,330	

(2) 支出

項 目	金 額	備 考 (内訳など)
人 件 費		
光 熱 水 費	65,896	
委 託 料	258,200	
事 務 費	39,057	
修 繕 料	216,135	
保 険 料	5,500	
租 税 公 課 (事業所税を除く)		
そ の 他	64,119	備品、謝礼
事業所税相当額		
消費税相当額		
支出合計	648,907	

IV 自己点検結果

自己点検の方法、結果、改善方法など

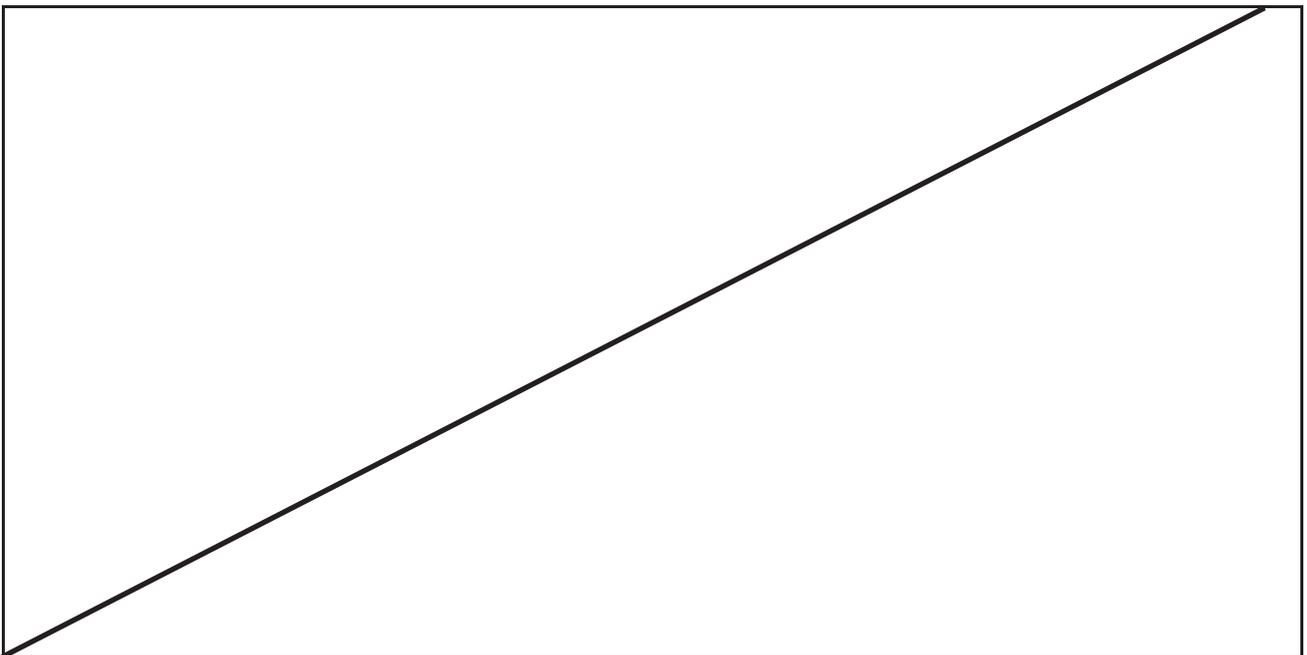
(1) 自己点検の方法

毎回の藤井ふらっとサロン終了時点でスタッフが点検

(2) 自己点検の結果

年2回の定例総会において、書類・口頭にて発表し、承認を受けており、特に問題はない。

(3) 改善方法



【書式例 5-4】

令和4年度 指定管理者自己点検結果

点 検 日	令和5年5月29日 (1 回目)
施 設 名	玉野市立藤井コミュニティハウス
所 在 地	玉野市宇野4丁目8番8号
指 定 管 理 者	名 称 藤井地区自治連合会 代表者 住 所
指 定 期 間	令和4年4月1日 ~ 令和7年3月31日 (3 年間)
担 当	電 話 E-mail

評価内容の総括	総合評価
<p>地域のコミュニティづくり推進という施設の設置目的に沿って、良好に管理運営できていると考えている。</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、長年続けているサロンの開催はできていないものの、コミュニティの活動拠点の役割を果たしている指定管理者の維持管理についても滞りなく、行うことができていると認識している。</p> <p style="text-align: right;">*行数は適宜調節してください。</p>	A

■「総合評価」の評価基準

- S (優 良) 次の3項目の評価結果が全てA以上であり、かつSが2つ以上である。
- A (良 好) 次の3項目の評価結果が全てA以上である。
- B (課題含) 次の3項目の評価結果にBが含まれている。
- C (要改善) 次の3項目の評価結果にCが含まれている。

① 業務の実施状況	評価結果
<p>【適切な施設管理の履行】 地域の活動拠点であり、サロンスタッフが利用後に施設管理にあたっており、適切に管理している。</p> <p>【法令等の遵守】 市担当部署と連携し、適切に遵守している。</p> <p>【安全性の確保】 消防法に基づく指導など、指導官庁の指示に適切に対応し、遵守されている。</p> <p>【財産の適切な管理】 指定管理者であると同時に、施設利用者でもあるため、市有財産ではあるが、地域の財産との認識に立ち、適切に管理している。</p> <p>【利用状況】 施設の設置目的に沿った利用ができている。</p> <p>【コスト削減への方策】 指定管理料収入がない現状で過度のコスト削減を図ることは、本施設の使用を低調にし、設置目的を果たせなくなる可能性があるため、積極的に取り組む必要はない。</p> <p style="text-align: right;">*行数は適宜調節してください。</p>	A
② サービス向上への取り組み	評価結果
<p>利用者からの声に耳を傾け、財政負担の大きくないものであれば、積極的に改善に取り組んでいる。</p> <p style="text-align: right;">*行数は適宜調節してください。</p>	A
③ 団体の経営状態（経営の健全性）	評価結果
<p>毎年度監査を実施し、総会において、地域の承認を得ており、健全に運営できていると認識している。</p> <p style="text-align: right;">*行数は適宜調節してください。</p>	A

■ 「評価結果」の評価基準

- S（優良） 協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である。
- A（良好） 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である。
- B（課題含） 協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- C（要改善） 協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である。